

年末年始の輸送等実施結果報告書(トラック)

運輸支局長 職名

事業者の氏名及び名称

令和 年 月 日

年末年始の輸送等に関する安全点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1. 終点後最高責任者(経営トップ)

職名

責任者選任数等

運送者名

営業所名

2. 実施状況

3. 社内点検 実施回数 回

4. 事業の種類 特種・一般・その他

5. 実施項目

重 点 点 檄 項 目	点検結果	問題点があればその内容に記述
2. 健康管理制度の状況		
(1) 定期健康診断において、更年検査や頭痛検査、事務職の所見がある場合は、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に基づき検査を受診させることもしくは、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の業務に係る適切な意見を聽取しているか。(上記所属がない場合は○を記載。)		
(2) 医師からの意見等を運転者へ、運送者に於ける業務の継続、業務転換、業務時間の短縮、夜間業務の回数の削減等の就業上の措置を決定するなどして、当該運転者の健康態勢を継続的に把握しているか。		
(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中の運行中の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。		
・運転中の運転者と乗務員が安全に任務できる健闘が能かかどうかを判断し、業務の可否を決定		
(4) 運転者に対して運転者が安全に任務であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも察知した場合に危険である等の指標を設けて、飲酒等に危険であることを理解させ、運行中に休憩を少しあらかじめに実施するか。		
(5) 脳梗塞発症や糖尿病等の運転者に対する対応を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(6) 心筋梗塞や脳梗塞等の運転者に対する対応を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(7) 運転者に受診させているか。(事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルにおける記載)		
(8) 運転者に受診させているか。(運転中の場合は○を記載。)		
3. 運転者による運送を終わらせないための安全対策の実施状況		
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
(4) 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策をしているか。		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、警笛正しく呼んで運転者を要請しているか。		
(2) 運転者等に対する飲酒運転防止に対する指導、啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしていて運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4) 常せいた列や危険ドラング等の薬物を使用防止に対する指導、啓發活動を実施しているか。		
(5) 運転している場合に運転者等に運転者等を組み入れない場合は○を記載。又は運転中の運送者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。		
4. 車両の日常点検等の実施状況		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、警笛正しく呼んで運転者を要請しているか。		
(2) 運転者等に対する飲酒運転防止に対する指導、啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしていて運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4) 常せいた列や危険ドラング等の薬物を使用防止に対する指導、啓發活動を実施しているか。		
(5) 運転している場合に運転者等に運転者等を組み入れない場合は○を記載。又は運転中の運送者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。		
5. 車両の日常点検等、定期点検等の実施状況		
(1) 運転船客事業や車両及び運送事業者及び車両運送事業者等を防ぐため、定期点検等を実施しているか。		
(2) 運転者等に対する定期点検等を実施しているか。		
(3) 大型車の車両点検等に付随する社内規程の内容について、整備管理者や監督担当者、運転者等への周知徹底度が図られているか。		
(4) 脳梗塞発症や糖尿病等の運転者に対する対応を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について周知徹底度が図られているか。		
(5) 運転している場合に運転者等に運転者等を組み入れない場合は○を記載。		
6. 車両の日常点検等の実施状況		
(1) 保有する車両定員30人以上の自動車全車について、自社でダイヤル販賣作業を行つた場合には、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(2) 保有する車両定員30人以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(3) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(4) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(5) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(6) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(7) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(8) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(9) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
(10) 保有する車両定員8t以上又は乗車定員30人以上の自動車全車について、(車両面積を所有していない場合は○を記載。)		
7. 大雪における輸送の安全確保の実施状況		
(1) 気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等)に留意する警報、注意報等を貰む。)や道路における降雪状況等を週に把握することにより、運行経路の運行情報、道路制限情報を、乗務員等に適切な指示を行える体制を構築しているか。		
(2) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(3) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(4) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(5) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(6) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(7) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
(8) 大雪時における輸送の緊急対策として、冬用タイヤへの交換等を実施済みの場合は○を記載。		
8. 路上操縦者との接触事故等を防止するための対応措置		
(1) 自然災害・事故・事故等発生時の乗客等の安全確保のための取組、ドロップ等を踏まえ、これらが機能するよう実施しているか。		
(2) ドラッグ・トーラーの構造上の特性と、当該特性及びコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(3) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報等を得、当該情報を運転者に伝達するか。		
(4) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取扱した作業者に基づき適切な車両を手配するとともに、当該作業者によりあらかじめコンテナに不具合の見られない部分に配慮した運転者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5) 不具合が生じた場合は、コンテナの運送開始前に、重量軽減、荷重軽減、荷物の漏れ、その他道路にコンテナの運送を行う場合に、荷主のおそれがある場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。		
(6) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。		
(7) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。		
(8) 路上操縦者との接触事故等を防止するため、ダッシュ時における前照灯の車の点灯及び、暗い道での走行用前照灯(上向き)とする新しい前照灯(下向き)の小まめな切替を行っているか。		
9. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラーの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2) ドラッグ・トーラーの構造上の特性と、当該特性及びコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(3) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報等を得、当該情報を運転者に伝達するか。		
(4) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取扱した作業者に基づき適切な車両を手配するとともに、当該作業者によりあらかじめコンテナに不具合の見られない部分に配慮した運転者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。		
(6) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。		
10. 自然災害・事故・事故等発生時の乗客等の安全確保のための取組、ドロップ等を踏まえ、これらが機能するよう実施しているか。		
(1) 自然災害・事故・事故等発生時の乗客等の安全確保のための取組、ドロップ及び運送事業所・車庫内外、主要駅のバス停等の巡回が徹底して実施されているか。		
(2) 不運者情報の入手及び必要な配慮等を実施した場合への対応ができる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び巡回・監視等の体制が整っているか。		
(3) 危険物等運搬車両について、緊急連絡カード(エアローカード)の持行その他の対応等が徹底されているか。		
11. 重大事故発生状況(令和5年12月10日～令和6年1月10日)		
(1) 重大事故発生状況(令和5年12月10日～令和6年1月10日)		
(2) 重大事故発生状況(令和5年12月10日～令和6年1月10日)		
(3) 重大事故発生状況(令和5年12月10日～令和6年1月10日)		
12. 総點検期間中に経営トップ等幹部が現地調査を実施した回数		
1. 総點検回数		
2. 個別回数		

種類	転覆	転落	転倒	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物	その他	合計
内訳	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
件 数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
死亡者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※コンテナ輸送事業者に限る

1. 点呼の実施、運転者に対する指導等の実施状況

(1) 点呼の際、運転者や車両及び運送事業者等の確認を行つても、運行経路や運転上の注意事項の指示、あらかじめ運転の実施に実施されているか。

(2) 運転者の点呼等に付随する社内規程について、十分な指導・監督を行つて運転者に周知徹底度が図られているか。

(3) 運転者の運行経路や運行時間等に付随する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(4) 運転者の運行経路や運行時間等に付随する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(5) 運転者の運行経路や運行時間等に付随する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(6) 運転者の運行経路や運行時間等に付隨する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(7) 運転者の運行経路や運行時間等に付隨する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(8) 運転者の運行経路や運行時間等に付隨する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(9) 運転者の運行経路や運行時間等に付隨する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

(10) 運転者の運行経路や運行時間等に付隨する社内規程について、運転者に周知徹底度が図られているか。

2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況

(1) コンテナの運送開始前に、トレーラーの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。

(2) ドラッグ・トーラーの構造上の特性と、当該特性及びコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。

(3) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報等を得、当該情報を運転者に伝達するか。

(4) 國際海上コンテナの運送を行う場合に、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取扱した作業者に基づき適切な車両を手配するとともに、当該作業者によりあらかじめコンテナに不具合の見られない部分に配慮した運転者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。

(5) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。

(6) 不具合が生じた場合は、荷主からじめられると認められる場合に、運送開始前に、車両を超過することを認識させる。

3. 自然災害・事故・事故等発生時の乗客等の安全確保のための取組、運送・指揮体制の整備状況

(1) 自然災害・事故・事故等発生時の乗客等の安全確保のための取組、ドロップ等を踏まえ、これらが機能するよう実施しているか。

(2) 自然災害等の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の重複する緊急連絡カード(エアローカード)の持行その他の対応等が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び巡回・監視等の体制が整っているか。

(3) 危険物等運搬車両について、緊急連絡カード(エアローカード)の持行その他の対応等が整っているか。

4. 予防措置のための取組の実施状況

(1) 始業・終業時等における車内の点検、終業後のドロップ及び営業所・車庫内外、主要駅のバス停等の巡回が徹底して実施されているか。

(2) 不運者情報の入手及び必要な配慮等を実施した場合への対応ができる体制が整っているか。

(3) 危険物等運搬車両について、緊急連絡カード(エアローカード)の持行その他の対応等が整っているか。

5. 止対車の商取扱い・輸送状況などの実施状況

(1) 自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアルによる運送対象となる事故、事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当へ連絡する体制を整えているか。

(2) 車両内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。

(3) インフルエンザ等の流行に備え、中移など異なる事業の連絡あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に用いるべき活動や緊急時に